10月1日休よりごみの戸別収集が始まります

戸建住宅の場合、ごみは敷地内 の道路に面した場所へ、資源物に 関しては資源物集積所へお出しく ださい。

集合住宅のごみは敷地内のごみ 集積所へ、資源物は敷地内を含む 資源物集積所へお出しください。

◆旧指定収集袋には差額券を

10月1日休より旧指定収集袋 で、可燃ごみ、不燃ごみを排出す

る場合は、袋の大きさに応じた差 額券シールの貼り付けが必要とな ります。容器包装プラスチックに は差額券は必要ありません。

差額券が添付されていないもの に関しては収集ができませんので ご注意ください。

問ごみ減量推進課ごみ減量推進 係☎042-493-3750

旧指定収集袋の大きさごとの「差額券シール」の必要枚数

種類		必要枚数	種類		必要枚数
可燃ごみ用	三二袋	3円券× 1枚	容器包装 プラスチッ ク用	三二袋※	- 不要
	小袋	10円券× 1枚		小袋	
	中袋	10円券× 2枚		中袋	
	大袋	10円券×4枚		大袋	
不燃ごみ用	三二袋※	3円券× 1枚	※不燃ごみ用・容器包装プラスチック用のミニ袋は新指定収集袋から廃止になります。旧指定収集袋の不燃ごみのミニ袋は3円分の差額券シール1枚を貼ることで使用できます。容器包装プラスチック用のミニ袋はそのまま使用できます。		
	小袋	10円券× 1枚			
	中袋	10円券× 2枚			
	大袋	10円券×4枚			

東京都シルバーパス新規手続き

「東京都シルバーパス」は、満 70歳以上の都民の方 (寝たきりの 方を除く)を対象として、都営交 通(都バス、都営地下鉄、都電、 日暮里・舎人ライナー) 及び都内 の民営バスに乗車することができ るパスです。一般社団法人東京バ ス協会が発行しています。有効期 限は発行日から令和3年9月30日 休)までです。

シルバーパスの新規発行を希望 される方は、満70歳を迎える月

の初日から申込みができます。必 要書類(下表参照)などをそろえ、 最寄りのシルバーパス取り扱いバ ス案内所などでお申込みくださ 110

※市役所窓口ではシルバーパスの 発行・更新などの手続きは行って おりません。詳しくは下記へお問 い合わせください。

間東京バス協会シルバーパス専用 電話203-5308-6950(平日午前9 時から午後5時まで)

対象区分	持ち物・費用		
令和2年度の住民税が[課税]の方	協住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証、運転免許証など) 20,510円		
令和2年度の住民税が非 課税」の方	ります。 ・ では、 運転免許証など)②「令和2年度介護保険料納入(決定) 通知書」・「令和2年度住民税非課税証明書」・「生活保護受給者証明書」のいずれか1点優1,000円		
令和2年度の住民税が「課税」であるが、令和元年(平成31年)中の合計所得金額が125万円以下の方	間①住所・氏名・生年月日が確認できる本人確認書類(保険証、運転免許証など)②「令和2年度介護保険料納入(決定)通知書」・「令和2年度住民税課税証明書」のいずれか1点費1,000円		

清瀬市高齢者安全運転支援装置設置 促進事業補助金の申込みを受け付けています

令和2年4月1日より、高齢者の 運転する自動車による事故を防止 することを目的に、清瀬市高齢者 安全運転支援装置設置促進事業補 助金制度を開始しました。

これは、ペダルの踏み間違いな どによる急加速抑制装置としての 機能を有するもの(安全運転支援 装置)を、高齢者が新たに購入及 び設置した場合に要する経費の一 部を補助金として交付するもので す。【補助金の額など】安全運転 支援装置の購入及び設置に要した 経費の1割(1台当たり1万円が上 限)【申請受付期間】令和3年3月31 日休まで【取扱事業者】東京都安

全運転支援装置設置促進事業補助 金取扱い事業者間道路交通課交 通安全係四042-497-2096

※補助の対象になる方は、市内に 住民登録がある、令和3年3月31 日現在で70歳以上であるなど、 条件があります。条件の詳細や申 請に必要な書類などは、市ホーム ページからご確認ください。「清 瀬市高齢者安全運転支援装置設 置」で検索してください。



清瀬と東大和を中心に北多摩ライフの魅力を発信する、 "Instagram・マガジン"を10月からスタートします。

「キタマガ」創刊!



清瀬市は、10月1日に市制施行 るよ!」も大募集します。「#キタ 50周年を迎えました。そこで、 同じく市制施行50周年を迎えた 東大和市との共同事業として、両 市の魅力的な「ヒト」、「コト」、「バ ショ」を紹介する新たな取り組み を開始します。

その名も、「キタマガ」です。 北多摩の魅力を発信するInstagr amマガジンとして、情報発信に 取り組んでいきますので、ぜひフ ォローしてください。

そして「キタマガ」は市民の皆 さまから、「こんないいところあ

マガ」を付けて投稿いただくと、 「キタマガ」公式アカウントで引 用したり、取材・撮影などさせて いただきます。

皆さまのフォロー&投稿、お待 ちしています。

問企画課企画調整担当☎042-497-1802

「キタマガ」公式 Instagramia こちら!



https://www.instagram.com/kitamaga/

11月11日(水)から申込みを開始します

令和3年4月に①保育園等へ入園・ ②学童クラブへ入会する児童

◆保育園等

募集

対就労などにより、保護者が家 庭で保育できない児童

【入園のしおり】10月15日休から 子育て支援課、松山・野塩地域市 民センター、男女共同参画センタ ー、生涯学習センター、市内認可 保育施設・児童センターで配布(市 ホームページからもダウンロード 可) #問一次募集は11月11日~ 12月2日、二次募集は一次募集終 了後から令和3年2月12日まで(土 ・日曜日、祝日、年末年始を除く 午前8時30分~午後5時に受け付 け) に必要書類を持参し、直接子 育て支援課保育・幼稚園係☎042-497-2086へ (郵送での受け付けは できません)

◆学童クラブ

図就労などにより、保護者が昼 間家庭にいない小学1~6年生の 児童【入会のしおり】10月15日休 から子育て支援課、松山・野塩地 域市民センター、男女共同参画セ ンター、生涯学習センター、各学 童クラブ・児童センター・市内5 歳児までの在籍の保育園などでも で配布(市ホームページからもダ ウンロード可) 🗊 🗒 一次募集 (新1 ~3年生)は11月11日~12月2日、 二次募集(新1~6年生)は12月9 日~令和3年1月24日(土・日曜日、 祝日、年末年始を除く) に必要書 類を学童クラブに在籍している児 童は各学童クラブ、在籍していな い児童は直接子育て支援課学童ク ラブ係☎042-497-2089へ (郵送で の受け付けはできません)

令和2年度児童扶養手当の新規申請を受け付け

児童扶養手当は、10月申請分 から、令和元年(平成31年)中の 所得額を基に審査を行います。

所得制限限度額の超過により児 童扶養手当の認定請求をしていな い方で、令和元年(平成31年)中 の所得額が所得制限限度額内にな った方は、手当を受給するために 認定請求を行う必要があります。

期10月1日休)~30日金午前8時30 分~正午・午後1時~5時(土・日 曜日、祝日を除く)

即間請求期間中に直接子育て支 援課助成係☎042-497-2088へ ※申請月の翌月から支給となりま す。必ず期間内に請求してくださ 61

市民講座「事故防止とドライバー心理~交通安全のために」

新型コロナウイルス感染症拡大 の影響で、交通事情が変化し、事 故が急増しています。ドライバー の心理から交通事故のメカニズム を学び、ご自身の交通安全に役立 ててみませんか。運転する方もし ない方も必見です。

当日は「自己診断チェックシー ト」にチャレンジし、結果を持ち 帰ることができます。自動車教習 所で使用される運転適性検査「OD 式安全性テスト | の株式会社電脳

が講義を担当します。

対市内在住・在勤・在学の方。 先 着21人 ■11月12日 休 午 後2時 ~4時陽生涯学習センター 闘株式 会社電脳 杉本康幸氏 □ □10月1 日午前9時から直接窓口または電 話で生涯学習スポーツ課生涯学習 係2042-495-7001へ(平日の午後 5時まで)

※参加の際はマスクの着用をお願 いします。